

高浜市第3次地域福祉計画

高浜市しあわせづくり計画(案)について 皆さんの意見を募集します

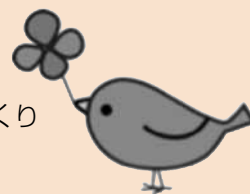
高浜市に暮らす誰もが、日常の「心地よさ」を感じ、「住み続けたい」と思える地域を創りあげていくためには、市民一人ひとりが、日常の暮らしの中でおこっているできごとを「他人ごと」ではなく、「自分ごと」として考え、行動することが大切です。市民一人ひとりが「主役」となるような地域福祉をめざし、市民・地域・行政・社会福祉協議会がいっしょになって「高浜市しあわせづくり計画(案)」を作成しましたので、市民の皆さんの意見を募集します。寄せられた意見は、計画に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。



高浜市しあわせづくり計画(案)の概要

みんながしあわせに暮らしていくために自分は何ができるだろう？ ～キーワードは“自分ごと！”～

- 計画期間 平成28年度～平成33年度
- 計画内容
 1. みんながそれぞれの役割を發揮し、協力して取り組むまちづくり
 2. 生涯を通じて学び合い、ゆたかな未来を育むまちづくり
 3. まちの資源を活かした、活力ある、安全・安心なまちづくり
 4. お互いに助け合いながら、いつまでもその人らしく生きがいを持って暮らせるまちづくり



しあわせづくり
計画は“実践する”を
重視しています

市民、学識経験者、社会福祉施設関係者、社会福祉に関する活動をしている方で構成する委員会で、各主体の取組みを検討し、公募市民と市職員で構成する「しあわせづくりワークショップ」で、この取組みが着実に実践される仕組みや方法について意見交換をしてきました。



しあわせづくりワークショップでは、文字だけではわかりにくい計画をわかりやすく、かつ楽しく実践できるよう、できることのリストの作成や実際に実践しているようすを動画として撮影しています。

ワークショップ
発表会
3月19日(土)
午後3時～
(かわら美術館)

「高浜市しあわせづくり計画(案)」の入手方法

- ①窓口で配布…いきいき広場、市役所、各公民館、各ふれあいプラザ、図書館で配布
- ②ホームページ…市公式ホームページからダウンロード可 ※2月24日(水)～

●意見の提出期間 2月24日(水)～3月9日(水) ※郵送の場合は当日消印有効

●提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

- ①「高浜市しあわせづくり計画(案)」配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②生涯現役まちづくりグループ窓口(いきいき広場3階)へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

●意見募集結果の公表 「広報たかはま」5月15日号を予定

発表会への
問い合わせは
団総合政策グループ
☎52-1111
(内線332)

提出・問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎444-1334 春日町五丁目165番地
☎52-9873 FAX52-7918 Eメール syogai-geneki@city.takahama.lg.jp